

平成17年12月1日

「三位一体の改革について（政府・与党合意）」に関する 知事コメント

本日、「三位一体の改革」に関して、政府と与党で合意した内容が地方に対して正式に提示されたが、その詳しい内容は、まだ不明な部分もあるものの、補助率の引き下げなどで決着したことには、国の政策決定の仕組みの行き詰まりを感じる。このような数字合わせ、帳尻合わせは、とても改革とは呼べない。一方で、地方分権を進めるという本当の意味での改革が、国と地方を通じて必要なことは、県民、国民の視線で見れば、当たり前のはずだ。

また、地方交付税に関しては、昨年合意された「一般財源の総額の確保」が、「今後の予算編成を通じて具体的な調整を行う」となり、大きく後退した内容になっている。もしも、来年度の地方交付税が、財務省の主張のように大幅に抑制されることになれば、着手したばかりの本県の予算編成に大きな支障を来すことになる。

加えて、地方の中からは、直ちに第2期改革を求める声もあるが、ここは一旦立ち止まり、今回の改革の内容について、本来の地方分権のあり方からみた分析や評価を行う必要があるし、地方の自立を進めるということや、改革のあり方を改めて議論する必要があると考える。

当面は、この合意内容を受けた国の動きの情報収集に努めるとともに、必要な行動をしていく。